伝坊門局筆後撰和歌集小考

――四季部を中心に――

立石大樹

はじめに

『後撰和歌集』（以下、『後撰集』と略称）の諸本分類は、杉谷寿郎氏の『後撰和歌集　諸本の研究』を中心に示してみると、[1]

一、汎清輔本系統（二荒山本・片仮名本・伝慈円筆本・承安三年本・伝坊門局筆本）

二、古本系統（白河切・堀河本・胡粉地切・行成筆本・烏丸切・慶長本・雲州本・角倉切）

三、承保三年本系統（承保三年奥書本・伝正徹筆本）

四、定家本系統（無年号A類本・無年号B類本・年号本〈天福二年本など〉）

の四類に今日大別される。しかし現存伝本のほとんどが藤原定家校定書写本の系統で占められ、さらにその定家本の中でも、二条・冷泉両家の証本とされた天福二年本の系統に属しているのが現状である。さらに定家本とはいえ、定家の初期の書写になるという無年号A類本、B類本は、定家が書写したということで定家本に位置付けられてはいるが、その性格は歌の出入り、異同などから、非定家本ともいうべき要素を多く持ち、年号本と同列に並べることはできないという問題もある。また、数は少ないとはいえ非定家本に至っても、一本一本がそれぞれに性格が違い非常に複雑な関係である。

さて、杉谷氏の諸本分類の段階では知られていなかったが、その後、伝称筆者を坊門局と江戸時代の古筆了仲が極めている写本が出現した。近年、影印本として刊行されたため、[2]容易にその全貌を窺い知ることができるようになった。先行研究により、この伝坊門局本（以下、坊門局本）は清輔本に近い性格を

持つのではと指摘されている。[3] しかし、清輔本系統は下巻部分を欠いたり、校異本文なため完本である坊門局本全体と比較することは無理である。そこでまずは比較しやすい四季部（巻第一～巻第八）に焦点を当て坊門局筆本の性格を考えてみたい。

一、坊門局本について

坊門局本の先行研究は、所蔵者である片桐洋一氏の論に尽きる。以下、それを簡単にまとめてみたい。

①論文「後撰和歌集」の作者名と作者―新資料・伝坊門局筆本の紹介をかねて―[4]

- この本を坊門局本と呼ぶのは、古筆了中の折紙と極札を持っているからである。
- 坊門局の真筆たる「唯心房集」とは全く異なった筆跡であるばかりか、坊門局筆と伝えられる「小松切（拾遺抄）」とも異なる。鎌倉時代末期の書写とすべきもののようであるが、他に適当な呼称もないので、便宜上、伝坊門局筆本と呼ぶ。
- 該本は縦十六・五糎、横十六・二糎の上冊と縦十六・四糎、横十六・一糎の下冊の枡形二冊本。上冊は巻十一・恋三まで、下冊は巻十二・恋四から。斐紙列帖装。本文は一面八行、和歌は二行に書く。本文に脱落はない。
- 作者名表記は、定家本とは違う古い形を持ち、誤写と思しき個所は多いが古い形態として意味がある。
- 「おほつ少将」という作者名表記は清輔本に見られる作者名表記であり、坊門局筆本もそれを持っている。よって、清輔本との関わりは否定しがたい。

と、される。「おほつ少将」は藤原定家の『癖案抄』に清輔の本の作者名だとある。

②片桐氏校注『新日本古典文学大系6　後撰和歌集』解説[5]

- 非定家本伝本を三種類に分けそのうち、汎清輔本系統は、二荒山本・片仮名本・伝慈円筆本・伝坊門局本、承安三年書写本と解説される。

③片桐氏編『後撰和歌集　伝坊門局筆本』解題[6]

- この伝坊門局筆本は、定家天福二年本と比べれば、歌の出入り（全二十五箇所）についても、かなりの相違がある。該本には誤写は多いが、本文の傾向として、定家年号本とは違い、非定家本ともいうべき定家の初期の書写にかかる無年号本や、古本系統に近いものがある。
- いずれにしても定家本系統ではなく、また清輔本系統に作

者名表記において近い点はあるが清輔本そのものとはいえない。いわばその両方の系統に整然と分けられる前の姿をとどめているのではないかと思われる。

と、される。

清輔本そのものとも言えないが、清輔の系統本に近しいと指摘されていた坊門局本であるが、以下、更に本文に立ち入って考察してみたい。

二、歌の出入りについて

ここでは、四季部に見られる天福二年本との歌の出入りについて考える。片桐氏[7]も既に指摘しておられるが、再度確認の意味で挙げる。歌番号は新編国歌大観番号で示す。

（1）6番歌の後に10番歌が続く（排列は6・10・7・8・9・11）

＊無年号A類本・堀河本・雲州本が一致

（2）123番歌を欠く

＊坊門局本の独自現象　誤脱か？

（3）155番歌を欠く

＊無年号A類本・堀河本が一致

（4）375番歌を欠く

＊無年号A類本・二荒山本が一致

（5）381番歌を欠き、独自排列（380・383・382・384）

＊坊門局本の独自現象

（6）422番歌を欠く

＊坊門局本の独自現象　誤脱か？

（7）428番歌を欠く

＊坊門局本の独自現象　誤脱か？

（8）450番歌の後に、天福二年本にない歌「神な月しくれはかりはふらすしてゆきかてにさへいと、なるらん」を持つ

＊無年号A類本・無年号B類本・二荒山本・片仮名本・堀河本・雲州本・承保三年本系統に一致

（9）496番歌の後に、天福二年本にない歌「雪ふりて年のくれぬる時にこそつゐにみとりの松もみえけれ」を持つ

＊二荒山本・片仮名本・雲州本・承保三年本が一致

以上が、四季部に見られる天福二年本系統との違いである。ここに見られる歌の出入りからは、坊門局本がどの系統に一致するとは言えない。しかし、最も流布した天福二年本系統とは対立し、非定家本系統であることは明らかである。また、ここで

は割愛するが、四季部以外についても、天福二年本とは対立する非定家本系統であることははっきりしているのである。

三、作者名表記について

次に作者名表記について確認したい。一、でも触れたが、片桐氏の先行研究[8]では、この作者名表記から清輔の系統本ではないかと考えられた。よって、ここでは四季だけでなく、全体について天福二年本との作者名表記を比較した際に見られる主な異同を示す。

（表　天福二年本との主な作者名表記の異同）

歌番号	伝坊門局筆本	天福二年本	伝坊門局筆本に一致
13	ナシ	みつね	ナシ
22	赤人	ナシ	A・B・承
47	藤原俊元	藤原扶幹	ナシ
111	躬恒	ナシ	A・B・片
225	閑院左大臣	閑院	ナシ
227	源長忠	源仲正	ナシ
278	ナシ	延喜御製	二・雲・烏
281	九条右大臣	右大臣	雲・烏
288	前中宮少将内侍	中宮宣旨	B・二・承・雲・烏
302	あめのみかとの御製	天智天皇御製	A・B
479	藤原兼元	藤原かけもと	二・片・慈・安・烏
550	惟喬親王	是忠の親王	二・片・安
587	九条右大臣	右大臣	堀・雲
616	小町かいとこ	小町かあね	A・B・堀・雲
634	在原棟梁め	おほつふね	ナシ
648	紀伊乳母	紀の乳母	堀
653	ナシ	延喜御製	二・堀
656	おほつ少将	おほつふね	安
681	藤原くにたゝ	藤原忠国	堀・雲
682	小八條	小八条御息所	ナシ
687	ナシ	つらゆき	二・安・堀
688	ナシ	よみ人しらす	片・安
696	おほつ少将	おほつ舟	安
697	源きよあきらの朝臣	源もろあきらの朝臣	二・安
699	おとこ	ナシ	二
717	ナシ	をんな	A・B・承・安・堀
725	女	よみ人しらす	安・雲
756	業平朝臣	枇杷左大臣	A・承・堀・雲

769	三のみこ	紀内親王	A・B・承・安・雲
843	坂上つねかた	坂上つねかけ	ナシ
852	興風	よみ人しらす	安・堀
865	ナシ	つらゆき	A・堀・雲
895	小野小町	小野小町かあね	ナシ
913	閑院三親王	貞元の親王	A・雲
953	右大臣	左大臣	A・B・堀・雲
1035	宇多院女五のみこ	女五のみこ	A・B・承・堀
1046	藤原さねよし	藤原さねたゝ	堀
1063	ナシ	源善の朝臣	雲
1093	遍照	ナシ	承・堀
1096	藤原忠輔	藤原元輔	ナシ
1111	九条右大臣	右大臣	承・雲
1122	四条御息所	四条御息所女	ナシ
1127	よみ人しらす	宣旨	承
1142	女のおや	女のはゝ	承・堀
1145	右近少将敦敏	藤原敦敏	ナシ
1149	輔元	輔臣朝臣	承・雲
1175	閑院少将	閑院	承・堀
1180	ナシ	伊勢	雲
1182	ナシ	俊子	承

1196	ナシ	遍照	ナシ
1219	ひかきの女	ひかきの嫗	ナシ
1223	女	ナシ	堀・雲
1256	ナシ	伊勢	承
1258	よみ人しらす	伊勢	ナシ
1317	よみ人しらす	女	承・
1331	ナシ	藤原滋幹かむすめ	ナシ
1352	ナシ	業平朝臣	承・雲
1356	菅原太政大臣	菅原右大臣	ナシ
1360	ナシ	こまち	ナシ
1370	小一条太政大臣	太政大臣	ナシ
1371	ナシ	つらゆき	ナシ
1379	仙祐法師	ゆいせい法師	ナシ
1391	彼朝臣女	時望朝臣女	堀
1393	尚侍	内侍のかみ	承・雲
1398	右大臣	三条右大臣	ナシ
1400	閑院大臣	閑院左大臣	B
1406	玄上朝臣	玄上朝臣のむすめ	ナシ

《諸本略号》A＝無年号A類本、B＝無年号B類本、二＝二荒山本、片＝片仮名本、慈＝慈円筆本、安＝承安三年本、堀＝堀川本、烏＝烏丸切、雲＝雲州本、承＝承保三年本

この中で、片桐氏が取り上げられたのは先にも触れたが、歌番号656、696に見られる「おほつ少将」である。藤原定家の『僻案抄』には「清輔朝臣本にはおほつ少将とかきたり。家の本にはおほつふね也」とあり、同じく『三代集之間事』には「おほつふね　清輔朝臣本　大津少将。家説おほつふね」とある。

つまり、定家によれば「おほつ少将」は清輔本系統に見られる作者名表記だというのである。現在知られる『後撰集』諸本の中で「おほつ少将」の作者名表記を持っているのは、承安三年本と坊門局本の二本である。しかし、坊門局本では634番歌は「在原棟梁め」となっているが承安三年本はここも「おほつ少将」である。これについて片桐氏[9]は「承安三年本の域までは至っていないが、これを見る限り、伝坊門局本と清輔本とのかかわりは否定しがたいものがある」とされ、「承安三年本に至る清輔本展開の過程の中に位置づけるか、清輔本の外郭に位置する本としてとらえるか」と二つの可能性を示された。仮名の「ふね」の連綿を「少将」と誤写したかと思われるが、それ以上のことは言えない。また、そのような誤写が認められるとするならば、写本時代にあって清輔本のみにこの誤写が発生したとも言い切れない。

そこで、実際に四季部の本文に立ち入って、どのようなことが言えるのか見ていきたい。

四、本文の性格①

次に、本文について見てゆく。諸本と異同をとった際、大きく特徴を表すと思われるのが次のような例である。

《例1》四〇番歌の詞書

（坊）かよひすみ侍ける人の家の柳をおもひやりてよめる（A・B一致）

（天）かよひすみ侍ける人の家のまへなる柳をおもひやりて

（二）かよひすみはへりけるひとのいへに侍けるやなきをおもひやりてよめる（片一致）

（堀）かよひすみ侍ける人の家なる柳をおもひやりて

（雲）かよひ侍ける人のいへのまへなる柳を思やりて

（承）かよひすみ侍ける人の家のまへなる柳をおもひやりてよめる

《例2》四五番歌の左注

（坊）はしめて宰相に成たりける年の春にそありける（A・B一致）

（天）はしめて宰相になりて侍ける年になむ（雲一致）
（二）はしめて宰相になりてはへりけるとしになんはへりける
（片・堀一致）
（承）はしめてさい相に侍けるとしのはるになん侍ける
＊ただし、詞書はこうある。
（坊）兼輔朝臣ねやのまへに紅梅をうへて侍けるにふたとせはかり花もさかてされやうにのみ見え侍けるをみとせはかりの後より花さきなとしけるを女ともその枝を、りてみすのうちより此花はいか、あるといひたして侍けれは紀貫之
（天）兼輔朝臣のねやのまへに紅梅をうへて侍けるを三とせ許の、ち花さきなとしけるを女ともその枝を、てすのうちよりこれはいか、といひいたして侍けれは
つらゆき（A・B一致）

の例は、定家本に至る段階で、坊門局本の太字部分を欠落した現象と見ることができよう。

【例3】四九番歌の詞書

（坊）花山にて同俗さけたうへける時に（A・Bは「道俗」の表記だが一致）
（天）花山にて道俗さけらたうへけるおりに
（二）やまにてほうしそくあつまりてさけなとたへけるに
（片）山ニテ法師ソクアツマリテサケナムトタウヘケルツイテニヨメル
（堀）花山にてさけたうへけるに
（雲）花山にて酒たうへけるついてに
（承）花山にて法師俗ともさけらたうへけるときに

【例4】八八番歌の詞書

（坊）あれたる家にすみ侍ける女つれ〳〵におほえけれは庭にさきたりけるすみれの花をつみてとなりにつかはしける（A一致）
（天）あれたる所にすみ侍ける女つれ〳〵におもほえ侍りけれは庭にあるすみれの花をつみていひつかはしける（B一致）
（二）あれたりけるところにすみけるにつれつれなりにけれはにはありけるすみれをつみてとなりにつかはしける
（片）アレタルトコロニ侍リケルニツレ〳〵ニ侍リニケレハニハニオヒタリケルスミレノハナヲミテトナリニツカハシケル
（堀）あれたりける家にすみける女つれ〳〵におほえ侍けれは庭にあるすみれのはなつみてとなりにいひつかはしける

（雲）あれたりける家にすみける女のつれ〳〵におもほえけれは庭にあるすみれのはなをつみてとなりにいひつかはしける

（承）あれたる家にすみ侍ける女つれ〳〵におもほえけれは庭にさきたりけるすみれのはなをつみてとなりにつかはしける

《例5》二二五番歌の詞書

（坊）源の、ほるの朝臣時、かよひける所に七月四五日はかりに七日のれうにさうそくてうしてといひつかはしたりけれは（A・B・承一致）

（天）源昇朝臣時〳〵まかりかよひける時にふん月の四五日許のなぬかの日のれうにさうそくてうしてといひつかはして侍けれは

（二）みなもとの、ほるのあそんのとき〳〵かよひけるか七月五日はかりに七日のれうにさうそくてうしてといひにつかはしたりけれは

（片）源昇朝臣時々カヨヒケル所ニ七月ノ四いつかハカリナヌカノヒノレウニサウスクテウシテトノタウヒケレハ

（堀）源昇朝臣時々まかりかよひける時に七月四五日はかりに七日のさうそくしてとの給ひやりて侍けれは

（雲）源昇朝臣の時〳〵まかりかよひける時にふ月のようかいつかはかりに七日のれうにさうそくてうしてとの給けれは

ここに挙げた例に共通するのは、清輔本系統や古本系統などの非定家本、天福二年本とも対立するが、非定家本的要素を多く持つ定家の無年号本系統に一致するということである。例は僅かしか挙げていないが、このような例は枚挙にいとまなく、諸本の中で坊門局本の本文は最も無年号本系統に近いと思われる。更に言えば、無年号A類本のほうがより坊門局本に近く、B類本は天福二年本に近付いていると言える。従来、杉谷氏[10]によって、承保三年本が最も無年号本に近い本文を有していると指摘されていた。しかしこれらの現象をみると、その承保三年本とは対立しても坊門局本とは一致する箇所は多い。坊門局本は承保三年本よりも更に無年号本と関わりのある本として、坊門局本を視野に入れて再検討する必要があろうかと思う。本稿では、そこまでの余裕はないが、早急に考察したい。

さて、清輔本系統の承安三年本が校異本文なため完全に比較できないが、二荒山本や片仮名本などと比較した際、多く異同が見られ、歌の出入り、作者名表記からも清輔本とは言い難いと思われる。また、坊門局本が無年号本に近い本文を持ってい

ることが見えてきたが、歌の出入り、作者名表記などから無年号本そのものとまでは言えない。また、同じように多く無年号本に共通するところがある承保三年本系統とも違う。定家の無年号本に至る過程のどこかに位置づけられる本文として考えるべきであろうか。

五、本文の性格②

さて、もう少し本文について見ておきたい。杉谷氏[11]の調査によれば、無年号A類本とB類本の本文に異同が見られる際、B類本の本文は多く承保三年本に一致する、と指摘されていた。しかし、同じことが坊門局本にも言えそうである。

《例1》一〇三番歌の詞書

(坊) 月のおもしろかりける夜桜の花をみ侍りて（B・承一致）

(天) 月のおもしろかりける夜花をみて

(A) 月のおもしろかりけるに桜の花をみ侍て（「よ」と「に」の誤写か）

(二) 月のおもしろきよさくらの花をみて

(片) 月ノオモシロカリケルヨサクラノ花ヲミテヨメル

(堀) 月のあかきにさくらの花をみて

(雲) 月のおもしろかりけるよさくらの花をみて

《例2》三四七番歌の詞書

(坊) 前栽に女郎花いとおほかる所にて（B・二・片・雲・承一致）

(天) 前栽にをみなへし侍ける所にて

(A) 前栽に女郎花いとおもしろう侍を

(堀) 前栽女郎花いとおもしろく侍る所にて

《例3》四三二番歌の詞書

(坊) 身のなりいてぬ事をおもひなけき侍けるころ紀友則かもとよりいかにそと、ふらひをこせて侍けれは菊の花をゝりてつかはしける（B・二・片・承一致）

(天) 身のなりいてぬことなとなけき侍けるころ紀友則かもとよりいかにそと、ひをこせて侍けれは返事に菊花をゝりてつかはしける（A一致）

(堀) 身のなりいてぬことをなけき侍けるころとものりかもとよりいかにそと、ひおこせて侍けれは返事にきくのはなをおりての給ひつかはしける

(雲) 身のなりいてぬ事なとを思なけきて侍けるころ紀友則かもとよりいかにそと、ふらひおこせて侍けれは返事にき

くの花ををりてのたまひつかはしける

《例4》四三六番歌の詞書

（坊）おとこの花萱ゆはんとて菊ありける所にこひにつかはしたりければ花につけてつかはしける（B・承一致）

（天）おとこの花かつらゆはんとて菊ありときく所にこひにつかはしたりければ花にくはへてつかはしける

（A）おとこのはなかつらゆはんとてきくありけるところにこひにつかはしたりければ花につけてをくりける

（二）をとこのはなのしめゆはんとてきくありといふところにこひにつかはしければはなにつけてつかはしける

（片）ヲトコノハナノシメユハムトテキクアリトイフトコロニコヒニツカハシタリケレハ、ナニツケテツカハシケル

これらの例も、枚挙にいとまないため数例しか示していないが、A類本と対立するB類本の本文が坊門局本、承保三年本系統の本文を含め非定家本系統の本文を有している。

現在、定家の初期の書写になる無年号本はA類本からB類本へ。B類本から年号本へと変遷していったと考えられる。以上の挙げた例は、後に成立したと考えられるB類本が、坊門局本をはじめとする非定家本的な本文を有しているという矛盾する例である。これについて、杉谷氏は、

- B類本はA類本と対立する本文をもつ場合、詞書・作者名表記においても、承保三年本と同系の本文を持つことが多い。従って、このような本文関係からみると、B類本がA類本を親本として校訂が成された時、改訂根拠本の一つには承保三年本系の本文が用いられたのではあるまいかと憶測される。
- A類本は定家以後の伝来の過程において改訂された本文のようである。とすると、B類本がA類本より特徴的には親しい本文現象を示すことが、ただちにB類本がA類本より本来的に承保本と親しいということにはならない。
- 今日見るA類本とB類本の差異点は、このような定家の校勘発展とA類本の後世的な変異によるものである、というように言えようかと思う。

と指摘される。A類本が写本時代ゆえに、後世に改定されたことは十分に考えられる。しかし、改訂根拠本として、A類本とB類本の間に承保三年本や、同じような現象が見られる坊門局本を捉えるべきだろうか。杉谷氏も言うよう、大きく見ればA類本のほうがより非定家本的な要素を多く有し、B類本はより年号本に近い要素を有している。本来はA類本も承保三年本や坊門局本と同じ本文だったのが、伝来の過程で改訂（誤写も含

め）されたと考えるほうが自然ではないだろうか。

その上で近しい本文を持つ坊門局本の系統の本文と承保三年本系統の本文は直接ではないにしろ、無年号本に至るどこかの過程で何らかの関わりはあろうかと思われる。

六、坊門局本と承保三年本の関係

さて、坊門局本は、同系統とは言えないが承保三年本系統の本文とともに、無年号本の系統に非常に近い本文を有していることを見てきた。では、この坊門局本と承保三年本系統には何らかの関係が見られるだろうか。

承保三年本系統は異本注記が多くみられる。そこで承保三年本系統の伝正徹筆本と坊門局本を比較してみると、伝正徹筆本の異本注記のうち「〇〇イ」いう形での異本注記は、従来知られる諸本に見られない本文が多かった。しかし、その異本注記が坊門局本の独自本文に一致することが非常に多いのである。四季部に限定して示すと次のようになる。

歌番号	異本注記例		
6歌	春の野の（にイ）	324歌	ふるみは（よイ）
7歌	ゆけと（くイ）	334歌	つれ〳〵（くイ）
15詞	侍けるに（をイ）	389歌	我は（いまはイ）
15歌	ふゆと（ほとイ）	441歌	なか月の（暁イ）
46詞	のみ。侍けるを（みえイ）	459歌	さくそまされる（こさまさりけるイ）
55歌	春くれは（とてイ）	482歌	きえぬ（たイ）
133詞	民部卿（式イ）	486歌	こほりぬる（みイ）
290歌	なにこそ有ける（うへにそ有けるイ）		

つまり、この二本の系統はいずれかの時期に接触していた可能性が高いと思われるのである。今はそれ以上のことは言えないが、承保三年本系統の本文と、この坊門局本の系統の本文が接触し、後の定家の無年号本系統の本文に至っていったのではないかという可能性も否定しがたいのである。後考に期したい。

おわりに

非常に大きく坊門局本を見てきたが、この本は本文的に清輔

本の系統ではなく定家の無年号本に近い性格を有していると言える。また、従来、その無年号本に近いと考えられてきた承保三年本系統と接触していた可能性が高いと思われる。

今後は、ひとまず「古本系統」の一本とし、無年号本系統、承保三年本系統含めて再度詳細に検討した後、新たに系統立てて考えてみる必要があるのではないだろうか。早急に四季部以外も考察を加えたい。

〔注〕

(1) 杉谷寿郎『後撰和歌集諸本の研究』(昭和四十六・笠間書院)、拙稿「角倉切後撰和歌集考」(平成十九年『国文学』〔関西大学〕)による。

(2) 片桐洋一氏編『後撰和歌集　伝坊門局筆本』解題(平成二十年・和泉書院)

(3) 片桐洋一氏「『後撰集』の作者名と作者――新資料・伝坊門局筆本の紹介をかねて――」(『古筆と国文学　古筆学叢林一』昭和六十二年　八木書店)

(4) (3)に同じ。

(5) 片桐洋一校注『新日本古典文学大系6　後撰和歌集』解説(平成二年・岩波書店)

(6) (2)に同じ。

(7) (2)に同じ。

(8) (3)に同じ。

(9) (3)に同じ。

(11) (1)の杉谷氏著書による。

(12) (11)に同じ。

〔付記〕本稿は関西大学国文学会(平成二十二年七月十七日　於関西大学)における口頭発表に基づく。席上、ご教示を賜った諸氏にお礼申し上げます。

(たていし　だいき／本学非常勤講師)